

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	9795	東日本大震災復興基金積立事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県から交付される「がんばろう!千葉」市町村復興基金交付金を基金として積み立て、佐倉市が平成33年度までに行う復興に関する事業に充当するものです。
事業の目的	千葉県から交付される交付金を基金として積み立てるものです。
事業の効果	基金として積み立てることにより、平成33年度までに行う復興に関する事業に充当できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	37	東日本大震災復興基金の利子を歳入し、基金へ積み立てをします。
平成31年度	37	東日本大震災復興基金の利子を歳入し、基金へ積み立てをします。
平成32年度	37	東日本大震災復興基金の利子を歳入し、基金へ積み立てをします。
合計	111	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
復興に関する事業数	2事業	2事業	2事業
復興に関する事業数の累計	10事業	12事業	14事業

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	10645	政策課題研究事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	総合計画における重要課題など、政策課題に対する基礎調査・研究を行います。
事業の目的	現在市が捉えている課題、または今後想定される重要政策課題の中で、中長期的に対応する研究テーマを設定し、課題解決に向けた基礎調査・研究及び検討を強化し、課題の解決を図ります。
事業の効果	課題の分析に必要な基礎資料や関連情報を集め、検討を重ねることで、解決に向けて効率的に取り組むことが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	111	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な重要政策課題の解決に向けた基礎調査・研究を強化します。 ・順天堂大学誘致にかかる検討及び協議を行います。 ・市南部地域定住促進のための住民意見交換会等を行い、地域住民の意見を踏まえた定住・交流人口増加策の具体化を検討します。
平成31年度	111	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な重要政策課題の解決に向けた基礎調査・研究を強化します。 ・順天堂大学誘致にかかる検討及び協議を行います。 ・市南部地域定住促進のための住民意見交換会等を行い、地域住民の意見を踏まえた定住・交流人口増加策の実施を検討します。
平成32年度	111	<ul style="list-style-type: none"> ・次期総合計画の課題の解決に向けた基礎調査・研究を強化します。
合計	333	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
調査・研究を行った課題数	2件	2件	2件
調査研究結果を生かした解決手段立案・取組件数	2件	2件	2件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策6(財政基盤を充実し、財政の健全化を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-6目 / 臨時経費	
事業名	13235	財政運営研究事業	
担当所属	財政課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	有識者及び市民から構成する補助金検討委員会を設置し、補助金の必要性や効果などを定期的に審議します。
事業の目的	各補助金の必要性や効果等について網羅的に審議することで、透明で公正な財政運営の推進を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的見地、また市民目線での意見を受けることにより、継続して、時代の変化と多様化する市民ニーズに的確に対応した、効果的かつ効率的な補助金制度の確立が期待できます。 ・有識者や市民等からなる検討委員会からの、補助金の必要性や効果性等の評価に応じた、効果的な予算配分が可能となります。 ・透明で公正な財政運営の実現が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	157	補助金検討委員を選任します。 補助金検討委員会を開催(3回)します。
平成31年度	389	補助金検討委員会を開催(8回)します。 補助金検討委員会からの意見書を受理します。 意見書を受け、補助金等交付基準を見直し平成32年度予算から適用します。
平成32年度	0	
合計	546	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
補助金検討委員会開催回数	3回	8回	-
補助金検討委員会意見の反映割合	-	100%	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	6	徴収事業	
担当所属	収税課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談等を実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど滞納整理を実施します。 ・国民健康保険税の滞納整理と併せて実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・財源の確保を図るため、市民税等の収納率の向上を図ります。 ・税負担の公平を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税等の収納率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。 ・税の公平性を確保することで、市民へ税制度に関する理解を促進することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,496	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談等を実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど、滞納整理を実施します。 ・市民税等及び国保税の滞納整理を併せて実施します。
平成31年度	3,496	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談等を実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど、滞納整理を実施します。 ・市民税等及び国保税の滞納整理を併せて実施します。
平成32年度	3,496	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談等を実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど、滞納整理を実施します。 ・市民税等及び国保税の滞納整理を併せて実施します。
合計	10,488	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
滞納者への督促状の発付	滞納者へ督促する	滞納者へ督促する	滞納者へ督促する
財産差押件数	対象者に実施する	対象者に実施する	対象者に実施する
年間滞納繰越収入額	420,000千円	410,000千円	400,000千円
市税収入率(現年課税分+滞納繰越分)	94.0%	94.4%	94.4%
市税収入率(現年課税分)	98.8%	98.8%	98.8%
市税収入率(滞納繰越分)	24.3%	24.8%	24.8%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	7	収納事業	
担当所属	収税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各金融機関で納付された税金の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。 市民税等の円滑な収納のため、口座振替依頼書を納税通知書に同封するなど口座振替納付を勧奨します。 口座振込申込みを受け、振替手続きを行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替納付を勧奨することで、市民税等の円滑な収納を図ります。 市民税等の収入率向上を図ります。
事業の効果	市民税等の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	4,111	<ul style="list-style-type: none"> 各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
平成31年度	4,111	<ul style="list-style-type: none"> 各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
平成32年度	4,111	<ul style="list-style-type: none"> 各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
合計	12,333	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
口座振替依頼書送付枚数(納税通知書同封分)	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数
口座振替利用件数	利用件数の増加	利用件数の増加	利用件数の増加
口座振替金額	振替金額の増加	振替金額の増加	振替金額の増加
口座振替の加入率	28%	28%	28%
市税収入率(現年課税分)	98.8%	98.8%	98.8%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	12	家屋評価事業	
担当所属	資産税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第403条により、固定資産税評価基準に基づく家屋の価格を決定する評価業務を実施します。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。
事業の目的	固定資産の対象となる家屋について、正確に把握し、適正な評価を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,240	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します。 ・家屋評価に必要な現地調査を行います。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。 ・家屋評価システムを活用し、正確で迅速な処理を行います。
平成31年度	1,240	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します。 ・家屋評価に必要な現地調査を行います。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。 ・家屋評価システムを活用し、正確で迅速な処理を行います。
平成32年度	1,240	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します。 ・家屋評価に必要な現地調査を行います。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋の現地調査及び評価を行います。 ・家屋評価システムを活用し、正確で迅速な処理を行います。
合計	3,720	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
航空写真取得	1部	1部	1部
新增築家屋の評価総件数	建築確認申請件数	建築確認申請件数	建築確認申請件数
新增築家屋の評価件数のうち非木造家屋	対象家屋数	対象家屋数	対象家屋数
新增築家屋の評価件数のうち木造家屋	対象家屋数	対象家屋数	対象家屋数
課税件数	有効な家屋評価総件数	有効な家屋評価総件数	有効な家屋評価総件数
決定価格	固定資産税決定価格	固定資産税決定価格	固定資産税決定価格
課税標準額	課税標準額	課税標準額	課税標準額

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	122	市民税課税事業	
担当所属	市民税課	事業期間	昭和30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	個人及び法人市民税の賦課業務を実施します。
事業の目的	市税のうち約50%を占める市民税の賦課を適正かつ迅速に実施することにより、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 適正な賦課実施により市税制への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	10,471	個人、法人市民税賦課業務を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> 確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 市民税申告を受け付けます。 個人市民税の申告資料確認作業を行います。 法人市民税の申告資料確認作業を行います。 納税通知書を発送します。
平成31年度	10,471	個人、法人市民税賦課業務を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> 確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 市民税申告を受け付けます。 個人市民税の申告資料確認作業を行います。 法人市民税の申告資料確認作業を行います。 納税通知書を発送します。
平成32年度	10,471	個人、法人市民税賦課業務を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> 確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 市民税申告を受け付けます。 個人市民税の申告資料確認作業を行います。 法人市民税の申告資料確認作業を行います。 納税通知書を発送します。
合計	31,413	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
個人市民税賦課資料件数	250,000件	250,000件	250,000件
法人市民税申告書件数	4,000件	4,000件	4,000件
個人市民税現年課税分調定額	11,129,254千円	11,129,254千円	11,129,254千円
法人市民税現年課税分最終調定額	1,235,378千円	1,235,378千円	1,235,378千円
個人市民税納税義務者数	84,000人	84,000人	84,000人
法人市民税納税義務者数	3,300社	3,300社	3,300社

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	123	課税資料電子化推進事業	
担当所属	市民税課	事業期間	平成21年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公的年金に係る支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等の課税資料について、地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用して電子データによる授受を行うために必要なシステムの管理運営を委託します。 ・eLTAXにおける電子申告及び電子申請の機能を利用するために必要なシステムの構築及び導入後の管理運営を委託します。 ・eLTAXの運営主体である一般社団法人地方税電子化協議会に負担金を支払います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・課税資料を電子化することにより、課税事務の適正化、効率化を図ります。 ・電子申告を導入することで、課税資料提出に係る事業所等の事務軽減を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税の課税資料となる公的年金等の支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等をeLTAXを通じて受信することにより、賦課業務を適切かつ効率的に実施します。 ・法人市民税及び固定資産税の償却資産について、電子申告及び電子申請を可能とすることで賦課業務を効率化します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	6,353	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料を電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。 ・eLTAXの運営主体である一般社団法人地方税電子化協議会に対して負担金を支出します。
平成31年度	5,818	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料を電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。 ・eLTAXの運営主体である一般社団法人地方税電子化協議会に対して負担金を支出します。
平成32年度	5,818	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料を電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。 ・eLTAXの運営主体である一般社団法人地方税電子化協議会に対して負担金を支出します。
合計	17,989	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
確定申告書受信件数	34,000件	34,000件	34,000件
公的年金支払報告書受信件数	86,000件	86,000件	86,000件
給与支払報告書受信件数	35,000件	35,000件	35,000件
個人市民税納税義務者数(退職所得分を除く)	84,000人	84,000人	84,000人

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	124	固定資産税等課税事業	
担当所属	資産税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地・家屋等の価格等を固定資産税課税台帳に登録します。 ・1月1日現在の固定資産所有者に対し、課税を行います。 ・納税通知書を納税義務者へ通知します。
事業の目的	<p>適正な賦課業務を実施することにより、税収を確保することができ安定的な行政を運営することが可能となります。</p>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	8,484	<p>固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亡くなられた市内納税義務者を把握します。 ・法定相続人の調査を行います。 ・転入者照合を実施します。 ・納税通知書を発送します。
平成31年度	8,484	<p>固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亡くなられた市内納税義務者を把握します。 ・法定相続人の調査を行います。 ・転入者照合を実施します。 ・納税通知書を発送します。
平成32年度	8,484	<p>固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亡くなられた市内納税義務者を把握します。 ・法定相続人の調査を行います。 ・転入者照合を実施します。 ・納税通知書を発送します。
合計	25,452	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
固定資産税納税義務者数	納税義務者数	納税義務者数	納税義務者数
異動分課税台帳処理件数	税務通知処理件数	税務通知処理件数	税務通知処理件数
固定資産税・都市計画税調定額	10,343,008千円	10,343,008千円	10,343,008千円
納税通知書発送件数	納税通知書発送件数	納税通知書発送件数	納税通知書発送件数
納税義務者数【土地】	土地の納税義務者数	土地の納税義務者数	土地の納税義務者数
納税義務者数【家屋】	家屋の納税義務者数	家屋の納税義務者数	家屋の納税義務者数
納税義務者数【償却資産】	償却資産の納税義務者	償却資産の納税義務者	償却資産の納税義務者
調定額【固定資産税】	8,752,370千円	8,752,370千円	8,752,370千円
調定額【都市計画税】	1,590,638千円	1,590,638千円	1,590,638千円

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	125	評価替え等事業	
担当所属	資産税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・評価替え基準年度(3年に1度)に向け、土地の価格を算出するための不動産鑑定評価業務を行います。 ・地価動向を調査する時点修正業務に係る不動産鑑定評価業務を行います。
事業の目的	固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,404	評価替えに関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・時点修正業務委託を実施します ・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します ・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います
平成31年度	47,064	評価替えに関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・標準宅地等の標準価格を求めるための不動産鑑定士による鑑定評価を実施します ・時点修正業務委託を実施します ・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します ・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います
平成32年度	1,475	評価替えに関する業務 <ul style="list-style-type: none"> ・時点修正業務委託を実施します ・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します ・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います
合計	49,943	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
基礎業務数	1業務	2業務	1業務
近隣市町村との価格バランス検討会議出席回数	適正に実施	適正に実施	適正に実施
市内の価格バランス検討会議	適正に実施	適正に実施	適正に実施
相続税路線価との価格バランス検討会議	適正に実施	適正に実施	適正に実施
不動産鑑定評価地点数	0地点	670地点	0地点
不動産鑑定(時点修正)地点数	100地点	100地点	105地点
評価件数	173,400筆	173,800筆	174,200筆

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	233	諸税課税事業	
担当所属	市民税課	事業期間	昭和30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。
事業の目的	税収確保のため、軽自動車及びたばこに課せられる税の賦課調定を行います。
事業の効果	軽自動車税及び市たばこ税の賦課により、行政サービスの提供に不可欠な税収が確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,824	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・陸運局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び手続きを行います。 ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・たばこ税の申告を受け付けます。
平成31年度	2,824	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・陸運局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び手続きを行います。 ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・たばこ税の申告を受け付けます。
平成32年度	2,824	軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・陸運局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び手続きを行います。 ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・たばこ税の申告を受け付けます。
合計	8,472	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
課税対象件数(軽自動車税)	40,000件	40,000件	40,000件
課税対象件数(たばこ税)	168,850千本	168,850千本	168,850千本
軽自動車税減免申請書発送件数	400件	400件	400件
軽自動車税調定額	243,666千円	243,666千円	243,666千円
たばこ税納税額	878,929千円	878,929千円	878,929千円

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	234	償却資産評価事業	
担当所属	資産税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務を実施します。
事業の目的	固定資産税のうち約2割の税収を占める償却資産の賦課を適正に実施し、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	945	償却資産の申告及び賦課業務 ・償却資産の賦課業務を適正に行います。 ・償却資産の申告書を受理します。 ・償却資産の申告内容の確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
平成31年度	945	償却資産の申告及び賦課業務 ・償却資産の賦課業務を適正に行います。 ・償却資産の申告書を受理します。 ・償却資産の申告内容の確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
平成32年度	945	償却資産の申告及び賦課業務 ・償却資産の賦課業務を適正に行います。 ・償却資産の申告書を受理します。 ・償却資産の申告内容の確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
合計	2,835	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
申告件数	申告件数	申告件数	申告件数
実地調査件数	実地件数	実地件数	実地件数
決定価格	申請により算出される価格	申請により算出される価格	申請により算出される価格
課税標準額	申告により算出される額	申告により算出される額	申告により算出される額

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-21目 / 経常経費		
事業名	345	市税等還付事業	
担当所属	収税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	過年度に納付された市税について、確定申告等により減額となった市県民税や法人税の予定納税額の精査及び課税錯誤等により過誤納が発生した場合は、対象者の方に還付します。
事業の目的	税の過誤納が判明した場合、迅速な事務処理により還付を行い、適正な収納管理を行います。
事業の効果	適正かつ速やかな還付事務を行うことにより、市民の税に関する信頼性を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	100,300	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
平成31年度	100,300	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
平成32年度	100,300	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
合計	300,900	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
還付実施率	100%	100%	100%
過誤納金の合計還付件数、合計還付金額	対象者に還付	対象者に還付	対象者に還付

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	445	土地評価事業	
担当所属	資産税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・評価替え基準年度(3年に1度)に向け、用途地区、標準宅地、路線価等の見直しや算出を行います。 ・固定資産税評価基準に基づいて固定資産(土地)の年度ごとの課税データ等を作成します。
事業の目的	固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	17,654	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 平成33年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え1年目) ・用途地区・状況類似地域区分・標準地宅地等の見直し ・土砂災害特別警戒区域抽出、面積算出等 ・地番図の高精度化
平成31年度	19,537	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 平成33年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え2年目) ・路線の見直し、仮路線価算定、地価形成要因等の見直し ・土砂災害警戒区域等抽出、面積算出等 ・地番図の高精度化
平成32年度	17,522	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 平成33年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え最終年度) ・路線価見直し、路線価算出等 ・土砂災害警戒区域等抽出、面積算出等 ・地番図の高精度化
合計	54,713	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
基礎業務数	1業務	1業務	1業務
路線数	7,100本	7,150本	7,200本
評価件数	173,400筆	173,800筆	174,200筆

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	536	税務相談事業	
担当所属	市民税課	事業期間	平成01年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・税理士による税の総合相談事業をミレニアムセンター佐倉の相談室において年5回(6月、8月、10月、12月、1月の第1金曜日)実施します。 ・税理士会への業務委託により相談事業を実施します。
事業の目的	税金問題全般について相談の場を設けることで、市民の悩みに専門的かつ早期に対応し、市民サービスの充実を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が税に関する問題を解決し、納得・理解したうえで、申告納税することができます。 ・相談できる窓口があることで、市民に安心感を持って生活してもらえます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	78	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会場を確保します。 ・千葉県税理士会成田支部と相談事業の委託契約を結びます。 ・税理士による税の相談会を年5回実施します。 ・相談件数、相談内容についての結果報告を受けます。
平成31年度	78	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会場を確保します。 ・千葉県税理士会成田支部と相談事業の委託契約を結びます。 ・税理士による税の相談会を年5回実施します。 ・相談件数、相談内容についての結果報告を受けます。
平成32年度	78	<ul style="list-style-type: none"> ・相談会場を確保します。 ・千葉県税理士会成田支部と相談事業の委託契約を結びます。 ・税理士による税の相談会を年5回実施します。 ・相談件数、相談内容についての結果報告を受けます。
合計	234	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談会開催回数	5回	5回	5回
相談件数	60件	60件	60件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	537	固定資産情報管理システム運用事業	
担当所属	資産税課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税の価格を決定する評価業務を実施します。 ・適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システム及びデータ等の修正を行います。また、評価替えのためのデータ等の修正を行います。 ・適正な賦課及び的確、迅速な家屋評価業務を実施するため、家屋評価システムを導入(再調達)します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化の推進を図ります。 ・適正かつ迅速な家屋評価を行うことにより、適正な賦課業務及び徴税コストの軽減を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	6,961	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システムデータ等の修正を行います。 ・固定資産情報システムの安全性を維持するため、新たにシステムの導入を実施します。 ・固定資産評価基準に基づき適正な家屋評価を実施するため、家屋評価システムの再調達を実施します。
平成31年度	12,928	<ul style="list-style-type: none"> ・平成33年度評価替えに向けた航空写真撮影及び写真データの作成を行い、固定資産情報管理システムにデータ入力します。 ・固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システムデータ等の修正を行います。 ・固定資産評価基準に基づき適正な家屋評価を実施するため、再調達した家屋評価システムの運用を開始します。
平成32年度	10,025	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システムのデータ修正を行います。 ・平成33年度評価替えのための固定資産情報管理システム修正を行います。 ・固定資産評価基準に基づき適正な家屋評価を実施するため、再調達した家屋評価システムを運用します。
合計	29,914	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
基礎業務数	2業務	3業務	2業務
評価件数	173,400筆	173,800筆	174,200筆
評価決定価格	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額
課税標準額	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	649	土地経年変化整備事業	
担当所属	資産税課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・法務局から通知される登記済通知書を基に佐倉市所有の公図及び公図調整図の修正を行います。 ・住宅地図発行にあたり実施された市内全域の現地調査結果に基づき経年変化図を作成します。 ・上記業務委託により、固定資産の異動状況を把握、現地調査を実施し、土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価します。
事業の目的	固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,593	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
平成31年度	2,593	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
平成32年度	2,593	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
合計	7,779	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
基礎業務委託	2業務	2業務	2業務
異動に伴う評価筆数	評価対象に対し適正実施	評価対象に対し適正実施	評価対象に対し適正実施
評価決定価格	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額	評価の結果算出される額
評価件数	173,400筆	173,800筆	174,200筆

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	7759	収納システム事業	
担当所属	収税課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納システムの運用を行います。 ・金融機関等の窓口収納データを適正に管理するため、OCR(納付書データ機械読取)業務を委託します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・納税手段の拡大により納税者の利便性を向上させます。 ・市税収納データの適正な管理を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・納税し易い環境を整えることで市税の納期ごとの安定した収入を確保し安定した財政運営を確保することができます。 ・金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	19,733	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
平成31年度	19,946	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
平成32年度	20,154	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います
合計	59,833	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
コンビニ収納取扱件数	169,200件	173,500件	177,700件
OCRデータ読取処理件数	236,900件	233,700件	230,500件
普通徴収に占めるコンビニ収納割合	40%	40%	40%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 1 款-2 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7836	収納システム事業(健康保険税分)	
担当所属	収税課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納システムの運用を行います。 ・金融機関等における窓口収納データを適正に管理するため、OCR(納付書データ機械読取)業務を委託します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・納税手段の拡大により納税者の利便性の向上を図ります。 ・国民健康保険税収納データの適正な管理を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・納税し易い環境を整えることで納期ごとの安定した収入を確保し、安定した国民健康保険の財政運営を確保することができます。 ・金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	6,947	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
平成31年度	7,034	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
平成32年度	7,114	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
合計	21,095	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
国民健康保険税コンビニ収納取扱件数	76,800件	78,800件	80,700件
OCRデータ読取処理件数	57,600件	55,700件	53,800件
国民健康保険税(普通徴収分)に占めるコンビニ収納の割合	40%	40%	40%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9643	固定資産評価審査委員会事業	
担当所属	市民税課	事業期間	昭和30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地方自治法第202条の2第1項第5号に規定する固定資産評価審査委員会に関する事務を行います。
事業の目的	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定等を行う固定資産評価審査委員会を事務局として補佐します。
事業の効果	固定資産税の評価及び課税の主体である市長から独立した委員会で審査により、審査の中立公平を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	89	固定審査課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 ・不服申し出により委員会を開催します。 ・固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
平成31年度	89	固定審査課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 ・不服申し出により委員会を開催します。 ・固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
平成32年度	89	固定審査課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 ・不服申し出により委員会を開催します。 ・固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
合計	267	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
委員会の開催回数	審査申出により開催	審査申出により開催	審査申出により開催
審査決定件数	審査申出による	審査申出による	審査申出による

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 1款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9653	保険税の徴収事務費	
担当所属	収税課	事業期間	昭和29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各金融機関等で納付された国民健康保険税の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。 ・円滑な収納のため、口座振替納付を勧奨します。
事業の目的	国民健康保険財政の財源の確保を図るため、収入率の向上を図ります。
事業の効果	国民健康保険税の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	5,551	国民健康保険税の口座納付について、窓口での加入手続き時に個別案内による勧奨、納税通知書に口座振替依頼書の同封による勧奨を行います。
平成31年度	5,551	国民健康保険税の口座納付について、窓口での加入手続き時に個別案内による勧奨、納税通知書に口座振替依頼書の同封による勧奨を行います。
平成32年度	5,551	国民健康保険税の口座納付について、窓口での加入手続き時に個別案内による勧奨、納税通知書に口座振替依頼書の同封による勧奨を行います。
合計	16,653	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
口座振替依頼書送付枚数(納税通知書同封枚数)	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数
口座振替利用件数	8,800件	8,800件	8,800件
口座振替額	振替金額の増加	振替金額の増加	振替金額の増加
口座振替率	34%	34%	34%
国民健康保険税の収入率(現年度課税分)	92.4%	92.8%	92.8%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】国民健康保険特別会計 1款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	9654	滞納処分事務費	
担当所属	収税課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国民健康保険税の滞納者に対し自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。また、市の通知に誠実に反応する滞納者に対しては、個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。納税に誠意を見せない滞納者に対しては、必要に応じて財産調査を実施して差押等の滞納処分を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の収納率を向上させます。 国民健康保険税負担の公平・公正を維持充実させます。 納税の誠実がない滞納者に対し適切な滞納処分等を行うとともに、納税に誠意のある滞納者への国民健康保険による医療給付を確保します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税の収納率を向上させることで、国民健康保険の安定的な運営を確保します。 税負担の公平・公正を維持向上させることで、国民健康保険制度に対する被保険者の信頼を醸成します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,322	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税の滞納に係る督促状や催告書を送付します。 納税相談により自主的な納付を促します。 必要に応じて財産調査を実施して、差押等の滞納処分を実施します。
平成31年度	3,322	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税の滞納に係る督促状や催告書を送付します。 納税相談により自主的な納付を促します。 必要に応じて財産調査を実施して、差押等の滞納処分を実施します。
平成32年度	3,322	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税の滞納に係る督促状や催告書を送付します。 納税相談により自主的な納付を促します。 必要に応じて財産調査を実施して、差押等の滞納処分を実施します。
合計	9,966	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
国民健康保険税滞納者への督促状の発付	必要に応じて発付	必要に応じて発付	必要に応じて発付
国民健康保険税の収納率(現年度課税分+滞納繰越分)	64.7%	65.5%	65.5%
国民健康保険税の収納率(現年度課税分)	92.4%	92.8%	92.8%
国民健康保険税の収納率(滞納繰越分)	16.0%	16.5%	16.5%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策7(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	11865	滞納処分事業	
担当所属	収税課	事業期間	昭和23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	滞納者の財産を換価処分し、滞納税に充てるもの。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・財源の確保を図るため、市税の収納率の向上を図ります。 ・税負担の公平を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納税の圧縮を図ります。 ・税の公平性を確保し、市民の税制度への理解を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	7,320	<ul style="list-style-type: none"> ・公売対象物件の鑑定を行います。 ・会場型およびインターネット公売を行います。 ・相続財産管理人の申し立てを行います。
平成31年度	7,320	<ul style="list-style-type: none"> ・公売対象物件の鑑定を行います。 ・会場型およびインターネット公売を行います。 ・相続財産管理人の申し立てを行います。
平成32年度	7,320	<ul style="list-style-type: none"> ・公売対象物件の鑑定を行います。 ・会場型およびインターネット公売を行います。 ・相続財産管理人の申し立てを行います。
合計	21,960	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公売対象物件の鑑定	10件	10件	10件
公売の執行	10件	10件	10件
市税収入率の向上	24.3%	24.8%	24.8%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策8(新たな財源確保を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	11643	ふるさとまちづくり応援寄附推進事業	
担当所属	企画政策課	事業期間	平成21年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉をふるさととして応援しようとする個人又は団体から寄附金を受け入れ、これを財源として各種事業を実施します。 また、寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。
事業の目的	寄附者の思いに応え、もって個性豊かで活力あるふるさと佐倉のまちづくりに資することを目的とします。 また、特産品の贈呈による寄附の増加、市の知名度の向上及び産業の活性化を図ります。
事業の効果	寄附の増加、市の知名度の向上及び産業の活性化が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	36,569	<ul style="list-style-type: none"> 寄附の受入れを行います。 寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。
平成31年度	36,569	<ul style="list-style-type: none"> 寄附の受入れを行います。 寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。
平成32年度	36,569	<ul style="list-style-type: none"> 寄附の受入れを行います。 寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。
合計	109,707	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
お礼の品提供事業者数	19社	21社	23社
お礼の品認定商品数	56商品	58商品	60商品
寄附件数	1,320件	1,452件	1,597件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策9(窓口サービスの向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	114	戸籍住民基本台帳管理事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請などに適切に対処します。 ・総合窓口として、機能を推進することで、ワンストップサービスの充実を図ります。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍業務、住民基本台帳事務等の充実を図り、より一層の市民サービスを提供することを目的とします。 ・総合窓口としての機能を推進することにより、ワンストップサービスの充実を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍業務、住民基本台帳事務等の充実により、一層の市民サービスの提供が図られます。 ・総合窓口としての機能の推進により、ワンストップサービスの充実が図られます。 ・自動交付機を活用することにより、待ち時間の緩和・土曜日における市民サービスの提供が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,627	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請などに適切に対処します。 ・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
平成31年度	3,627	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請などに適切に対処します。 ・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
平成32年度	3,627	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請などに適切に対処します。 ・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
合計	10,881	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自動交付機の利用率の増加	25%	25%	25%
各種証明書発行枚数【戸籍関係】	23,600枚	23,600枚	23,600枚
各種証明書発行枚数【住民票関係】	42,500枚	42,500枚	42,500枚
各種証明書発行枚数【印鑑関係】	20,000枚	20,000枚	20,000枚
各種証明書発行枚数【諸証明】	4,000枚	4,000枚	4,000枚

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策9(窓口サービスの向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	239	窓口委託事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	窓口での各種証明書の申請受付、住民記録端末の入力、証明書作成、郵送による証明書の申請交付といった市民課及び志津出張所の窓口等業務の一部を民間委託します。
事業の目的	窓口等業務を委託することにより、市民課業務及び志津出張所業務の円滑かつ安定的な処理を図り、公共サービスの質の向上を目的とします。
事業の効果	窓口サービス等の安定的な供給を行うことができ、かつコストの削減が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	24,703	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
平成31年度	27,806	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
平成32年度	27,806	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
合計	80,315	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
証明書等発行に係る業務委託取扱件数比率	61%	61%	61%
業務委託した日数	268日	268日	268日

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策9(窓口サービスの向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-10目 / 経常経費		
事業名	773	出張所・派出所管理運営事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。 出張所職員に対し研修機会を提供します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 出張所等の施設及び機器等を適切に管理し、市民が各地域で市民サービスを受けられるようにすることを目的とします。 的確な事務執行の向上を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 出張所等の施設及び機器等の機能を適切に維持し、安定した市民サービスを提供することにより、市民の利便性が向上します。 自動交付機を活用することにより、待ち時間の緩和と土曜日における市民サービスの提供が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	8,174	<ul style="list-style-type: none"> 各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。 出張所職員に対し研修機会を提供します。
平成31年度	8,174	<ul style="list-style-type: none"> 各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。 出張所職員に対し研修機会を提供します。
平成32年度	8,174	<ul style="list-style-type: none"> 各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。 出張所職員に対し研修機会を提供します。
合計	24,522	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
出張所・派出所等の管理数	9箇所	9箇所	9箇所
開庁日数	344日	344日	344日
出張所等の各種証明書発行枚数【戸籍関係】	11,800枚	11,800枚	11,800枚
出張所等の各種証明書発行枚数【印鑑関係】	40,000枚	40,000枚	40,000枚
出張所等の各種証明書発行枚数【諸証明】	6,000枚	6,000枚	6,000枚
出張所等の各種証明書発行枚数【住民票関係】	42,500枚	42,500枚	42,500枚

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策9(窓口サービスの向上を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費	
事業名	9359	出張所・派出所施設整備事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	出張所等の機器について、更改を行います。
事業の目的	出張所等の機器を管理し、維持します。
事業の効果	出張所等の機器を適切に管理することにより、安定した市民サービスの提供が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	0	-
平成31年度	1,074	・証明書用ファクシミリを新規にリースします。
平成32年度	1,432	・証明書用ファクシミリを維持管理します。
合計	2,506	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
証明書用ファクシミリの設置箇所	-	10箇所(導入)	10箇所(管理)

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策9(窓口サービスの向上を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-10目 / 臨時経費	
事業名	13184	ユーカリが丘出張所移転事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成30年度～平成30年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新ユーカリが丘出張所の施設整備を行います。 ・新ユーカリが丘出張所への移転作業を行います。 ・現在のユーカリが丘出張所の原状回復作業を行います。
事業の目的	ユーカリが丘出張所については、志津地区の人口増により増加していた志津出張所の利用者を分散化させることを目的に、平成10年5月1日より業務を開始しているところです。今回、20年間の使用貸借期間満了にあたり、管理者より移転が求められたことから、ユーカリが丘出張所の移転を行うものとなります。
事業の効果	ユーカリが丘駅周辺地域に引き続き出張所が置かれることにより、市民サービスの維持が図れます。また、移転先につきましては、現在のユーカリが丘出張所の約1.4倍の広さとなっているほか、混雑時に備え、待合等に利用可能なオープンスペースを設ける予定であることから、利用者の利便性向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	50,377	<ul style="list-style-type: none"> ・新ユーカリが丘出張所の施設整備を行います。 ・新ユーカリが丘出張所への移転作業を行います。 ・現在のユーカリが丘出張所の原状回復作業を行います。
平成31年度	0	-
平成32年度	0	-
合計	50,377	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
新ユーカリが丘出張所の施設整備	1式	-	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策9(窓口サービスの向上を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-21目 / 臨時経費	
事業名	13185	旅券発給事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券事務専用窓口の整備を行います。 ・旅券事務実施のための体制の整備を行います。 ・旅券申請受付及び交付を行います。 ・旅券申請用収入印紙の取扱いを行います。
事業の目的	千葉県では平成30年度末をもって印旛地域振興事務所に設置をしています旅券窓口での新規申請を停止するとしていることから、旅券事務の権限移譲を受けることにより、引き続き、申請者にとって、身近な場所での旅券の申請・交付を可能とすることを目的とします。
事業の効果	印旛地域振興事務所に設置をしています旅券窓口での新規申請を停止した後においても、申請者にとって、身近な場所で旅券の申請・交付が可能となるため、利便性の向上が見込まれます。また、旅券申請の際に必要な戸籍謄本・戸籍抄本が旅券事務専用窓口と同一の建物内で取得ができるようになることから、ワンストップサービスの実現が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	40,694	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券事務専用窓口の整備を行います。 ・旅券事務実施のための体制の整備を行います。 ・旅券申請受付及び交付を行います。 ・旅券申請用収入印紙の取扱いを行います。
平成31年度	93,122	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券申請受付及び交付を行います。 ・旅券申請用収入印紙の取扱いを行います。
平成32年度	93,122	<ul style="list-style-type: none"> ・旅券申請受付及び交付を行います。 ・旅券申請用収入印紙の取扱いを行います。
合計	226,938	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
旅券の申請件数	2000件	6000件	6000件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-17目 / 臨時経費		
事業名	115	住民情報システム整備事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成22年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民情報システムの各種法改正、機能追加などシステム改修を行います。 ・社会保障・税番号制度に対する作業を行います。 ・情報セキュリティ対策用装置の適切な運用、及び保守管理を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正を含めた外部変動要因に迅速かつ適切に対応し、システムの安定化を図ります。 ・更なる業務システムの統合化を推進することにより業務改善を図ります。 ・情報資産の機密性の維持を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・システムを安定稼働することにより、行政サービスを確実に遅滞なく提供します。 ・効率的な情報連携、及び統一的な操作性により、業務効率が向上します。 ・情報セキュリティ対策を強化することにより、情報資産の安全性を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	10,256	<ul style="list-style-type: none"> ・各種法令改正、機能追加などシステム改修を行います。 ・情報セキュリティ対策用装置の適切な運用、及び保守管理を行います。
平成31年度	9,996	<ul style="list-style-type: none"> ・各種法令改正、機能追加などシステム改修を行います。 ・情報セキュリティ対策用装置の適切な運用、及び保守管理を行います。
平成32年度	8,981	<ul style="list-style-type: none"> ・各種法令改正、機能追加などシステム改修を行います。 ・情報セキュリティ対策用装置の適切な運用、及び保守管理を行います。
合計	29,233	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
各種法改正対応後の安定稼働数	27業務の安定稼働	27業務の安定稼働	27業務の安定稼働
稼働業務数	27業務	27業務	27業務

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-17目 / 経常経費		
事業名	116	行政情報化推進事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。
事業の目的	行政の情報化を推進し、効率的な行政運営を図ります。
事業の効果	行政運営における情報収集、情報伝達の迅速化を図り、情報の共有化を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	280,794	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。 ・各課の導入システムに関する支援を行います。 ・庁内 LAN 及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 ・情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
平成31年度	280,794	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。 ・各課の導入システムに関する支援を行います。 ・庁内 LAN 及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 ・情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
平成32年度	280,794	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。 ・各課の導入システムに関する支援を行います。 ・庁内 LAN 及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 ・情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
合計	842,382	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
各課支援回数	各課要望に対応	各課要望に対応	各課要望に対応
パソコン機器の適正管理	配置パソコンすべての管理	配置パソコンすべての管理	配置パソコンすべての管理
サーバの適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
庁内 LAN の安定稼働日	365日	366日	365日
セキュリティに関する研修講座等の実施回数	5回	5回	5回
セキュリティ研修等の延べ参加者数	2,000人	2,000人	2,000人

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	411	入札事務電子化事業	
担当所属	契約検査室	事業期間	平成17年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。
事業の目的	入札契約業務に、電子調達システムを導入することにより、より高いレベルでの競争性、効率性、透明性、公正性が確保された事業運営を図ります。
事業の効果	電子調達システムで入札契約業務を行うことで、公共工事の入札及び契約の原則である、透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の排除の徹底がなされます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,375	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札による執行
平成31年度	3,769	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札執行 ・入札参加資格者名簿(32年度～33年度)の更新手続きの実施
平成32年度	3,375	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札による執行
合計	10,519	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
電子入札事務実施件数	約400件	約400件	約400件
入札参加資格者名簿の更新件数	-	約3,500件	-
電子入札事務実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	453	戸籍電算システム整備事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	戸籍に関する届出受理から戸籍の記載、保存及び謄抄本の証明発行に至る一連の戸籍事務及び住民基本台帳との附票による連携や関連機関への報告作成等を行います。
事業の目的	戸籍電算システムによる安定した戸籍管理と厳密な個人情報の管理とともに、事務処理の迅速性・正確性及び関連事務との整合性を確保し、窓口におけるサービスの向上と事務の効率化を図ります。
事業の効果	システム導入により、戸籍諸証明の発行時間が短縮され、住民サービスの向上に繋がります。また、誤記や重複記載の解消及び事務処理時間の短縮など、行政コストの削減に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	13,654	戸籍電算システムの運用を行います。
平成31年度	13,654	戸籍電算システムの運用を行います。
平成32年度	13,654	戸籍電算システムの運用を行います。
合計	40,962	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
戸籍システムを利用して処理する届出件数	7,000件	7,000件	7,000件
戸籍システムによる戸籍情報保有件数	56,300件	56,800件	57,300件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-17目 / 経常経費		
事業名	534	住民情報システム運営事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	昭和61年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を行います。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用、及び保守管理を行います。 ・住民情報システムの運用に必要なソフトウェアの調達、及びデータ入力作業等を行います。 ・自治体中間サーバー・プラットフォームの適切な運用、及び保守管理を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・統合パッケージシステムによる業務システムの運用を行い、業務の標準化、最適化を図ります。 ・データセンターや自治体中間サーバー・プラットフォームを利用し、セキュリティが高く、安定した基盤による運用を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の標準化、最適化を行うことで、業務効率の向上、及びトータルコストの削減を図ります。 ・セキュリティが高い安定した基盤を利用し、情報セキュリティに配慮された安全な運用を実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	217,559	<ul style="list-style-type: none"> ・住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を実施します。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用、及び保守管理を実施します。 ・住民情報システムの運用に必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達、及びデータ入力作業等を実施します。 ・自治体中間サーバー・プラットフォームの適切な運用、及び保守管理を実施します。
平成31年度	217,559	<ul style="list-style-type: none"> ・住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を実施します。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用、及び保守管理を実施します。 ・住民情報システムの運用に必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達、及びデータ入力作業等を実施します。 ・自治体中間サーバー・プラットフォームの適切な運用、及び保守管理を実施します。
平成32年度	217,559	<ul style="list-style-type: none"> ・住民情報システムの適切な運用、及び保守管理を実施します。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用、及び保守管理を実施します。 ・住民情報システムの運用に必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達、及びデータ入力作業等を実施します。 ・自治体中間サーバー・プラットフォームの適切な運用、及び保守管理を実施します。
合計	652,677	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
住民情報システムの安定稼働日数	365日	366日	365日
住民基本台帳ネットワークシステムの安定稼働日数	365日	366日	365日
住民情報システムの稼働率	100%	100%	100%
住民基本台帳ネットワークシステムの稼働率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 経常経費	
事業名	784	住基ネットシステム事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成14年度～平成30年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・住民基本台帳ネットワークシステムの一部である市町村機器の整備及び維持管理を行い、住民基本台帳ネットワークシステムの安定的な運用を行います。
事業の目的	住民の利便を増進するとともに、国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理及び行政機関に対する本人確認情報の提供を行うことを目的としています。
事業の効果	・住民基本台帳法に定められた国の行政機関等や地方公共団体の事務の処理に関し、本人確認情報の提供が行われ、これにより住民票の写しの提出が不要となり、行政の効率化と住民の利便性が向上しています。 ・個人番号カード又は住民基本台帳カードの発行を受けている住民は、転入転出時における特例処理等のサービスを受けることが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,564	住民基本台帳ネットワークシステム市町村機器の整備及び維持管理を行います。
平成31年度	0	
平成32年度	0	
合計	3,564	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
住民基本台帳ネットワークシステム市町村機器の整備、維持管理	1式(維持管理)	-	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	7668	文書管理システム事業	
担当所属	行政管理課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	新文書管理システムに基づく文書管理により、執務室の文書量を縮減し、現物の文書の検索性を向上させ、文書倉庫に余裕が生まれ現物の文書の長期保存が可能になります。
事業の目的	文書の登録、起案文書の作成、保存、廃棄に至るまでの一連の文書事務の迅速化や効率化が図れます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 文書量の削減により執務室の労働環境が向上し、文書の検索性が向上することで行政サービスの質も向上します。 文書事務の迅速化や効率化により、職員が他の業務に注力することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	4,231	<ul style="list-style-type: none"> 文書管理システムを運用します。 新文書管理システムの運用を開始します。 文書管理について改善指導を行います。
平成31年度	4,231	<ul style="list-style-type: none"> 文書管理システムを運用します。 文書管理について維持指導を行います。
平成32年度	4,231	<ul style="list-style-type: none"> 文書管理システムを運用します。 文書管理について維持指導を行います。
合計	12,693	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
文書登録件数	65,000件	65,000件	65,000件
新文書システムの導入及び運用	1件	1件	1件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策10(業務システムの改善を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	13165	国民年金システム改修事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成30年度～平成30年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市町村が保有する所得情報等を日本年金機構が継続的に把握するために構築した仕組みについて、「年金生活者支援給付金の支給における情報交換媒体作成仕様書」に基づき、その機能を追加・拡張するために必要なシステム改修を行います。
事業の目的	支援給付金に関する事務について、可能な限り日本年金機構と申請者本人との郵便(ターンアラウンド請求書)による手続きのみで完結できるようにすることを目的としています。
事業の効果	申請者本人の年金事務所や市の窓口への来庁が不要となることで、申請者の負担軽減が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	735	国民年金システム改修を行います。
平成31年度	0	
平成32年度	0	
合計	735	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
国民年金システム改修	1式	-	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策11(行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-17目 / 臨時経費		
事業名	118	電子自治体推進事業	
担当所属	情報システム課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットなどの情報通信技術を研究・活用し、電子自治体の構築を推進します。 ・千葉県電子自治体共同運営協議会、千葉県IT化推進協議会等の県内自治体で構成する協議会に参画し、共同で電子自治体の研究及び情報システムの共同運営を進めます。
事業の目的	情報通信技術を活用する環境を整備することにより、行政事務が効率化し、物理的・経済的な負担を減らした行政サービスを市民に提供できます。
事業の効果	市民が情報通信技術を利用して、行政情報を効率的に取得し、いつでもどこでも行政サービスを利用できるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,912	千葉県電子自治体共同運営協議会が共同運営する電子調達システム、電子申請システム、施設予約システムに参加します。 <ul style="list-style-type: none"> ・第三期電子申請システムを運営します。 ・第二期施設予約システムを運営します。
平成31年度	2,912	千葉県電子自治体共同運営協議会が共同運営する電子調達システム、電子申請システム、施設予約システムに参加します。 <ul style="list-style-type: none"> ・第三期電子申請システムを運営します。 ・第二期施設予約システムを運営します。
平成32年度	2,912	千葉県電子自治体共同運営協議会が共同運営する電子調達システム、電子申請システム、施設予約システムに参加します。 <ul style="list-style-type: none"> ・第三期電子申請システムを運営します。 ・第二期施設予約システムを運営します。 ・電子申請システム及び施設予約システムの更新作業(平成33年4月稼働予定)を実施します。
合計	8,736	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
電子申請手続数	26件	29件	29件
施設予約可能施設数	100件	110件	110件
電子申請届出数	90件	110件	110件
施設予約処理件数	44,000件	46,000件	46,000件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策11(行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9645	税証明発行事業	
担当所属	市民税課	事業期間	昭和30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 コンビニエンスストアでの課税(所得)・非課税証明書の発行を実施します。
事業の目的	各種税務証明書等の受付、交付に関する業務を実施することで、市民サービスを提供することができます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 公的証明としての税務証明書等の受付、交付に関する市民サービスを提供することができます。 1通交付につき300円の手数料収入が得られ、貴重な財源を確保することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	305	各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付を実施します。
平成31年度	305	各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付を実施します。
平成32年度	305	各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付を実施します。
合計	915	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
各種税務証明書等の受付、交付件数	25,000件	25,000件	25,000件
課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付利用率	10%	10%	10%
各種税務証明手数料	7,380千円	7,380千円	7,380千円
コンビニ交付による証明書発行	2,500件	2,500件	2,500件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策11(行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	10508	証明書コンビニ交付事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	証明書コンビニ交付サービスを実施するため、機器の賃貸借(保守委託込み)、システム保守委託及び市町村運営負担金の支出を行います。
事業の目的	住民票等証明書コンビニ交付を実施することにより、住民の利便性を向上させることを目的とします。
事業の効果	住民の利便性が向上するほか、窓口や郵送での住民票等の証明書発行件数が減少することにより、コストの削減が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	12,265	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の賃貸借(保守委託込み)を行います。 ・システム保守の委託を行います。 ・市町村運営負担金を支出します。
平成31年度	12,265	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の賃貸借(保守委託込み)を行います。 ・システム保守の委託を行います。 ・市町村運営負担金を支出します。
平成32年度	12,265	<ul style="list-style-type: none"> ・機器の賃貸借(保守委託込み)を行います。 ・システム保守の委託を行います。 ・市町村運営負担金を支出します。
合計	36,795	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
住民票等証明書のコンビニ交付利用率	14%	14%	14%
コンビニ交付による証明書発行(印鑑登録証明書)	6,000枚	6,000枚	6,000枚
コンビニ交付による証明書発行(住民票)	11,000枚	11,000枚	11,000枚
コンビニ交付による証明書発行(戸籍)	3,600枚	3,600枚	3,600枚

総合計画の位置付け	第6章-基本施策6-施策11(行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	11786	個人番号カード等交付事業	
担当所属	市民課	事業期間	平成27年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障・税番号制度の導入に伴う個人番号通知カードによる一斉通知に関する事務、個人番号の利用開始及び個人番号カード交付に関する申請事務等に適切に対処するため、地方公共団体情報システム機構に通知カード・個人番号カード関連事務を委任します。 ・通知カード又は個人番号カードについて、その記載事項等の変更時における変更後記載事項等を通知カード又は個人番号カードの追記欄等に記載するための機器の整備、公的個人認証サービス(JPKI)の市町村機器の整備を行います。
事業の目的	公平・公正な社会基盤を構築し、行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります。
事業の効果	個人番号カード等交付事業を実施することで、公平・公正な社会基盤を構築し、行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ることが見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	33,196	希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めます。
平成31年度	28,668	希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めます。
平成32年度	28,668	希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めます。
合計	90,532	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
個人番号カードの交付枚数	2,850枚	2,850枚	2,850枚

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 経常経費		
事業名	197	財産管理事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産台帳の整備、県などへの調査報告書の提出、普通財産(土地・建物)の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。
事業の目的	市が所有する公有財産(土地・建物)について適正な維持管理を行います。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の適正な管理により、事故を減らし、財産の保全を行うことができます。 ・市有財産に事故が発生した場合、損害額の回収、又は賠償の支払いを行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	19,915	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
平成31年度	19,915	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
平成32年度	19,915	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
合計	59,745	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
保険加入対象管理財産数(建物及び車両台数)	管理財産数	管理財産数	管理財産数
保険金請求件数	事故発生に対応	事故発生に対応	事故発生に対応
普通財産管理面積	適正管理	適正管理	適正管理
行政財産管理面積	適正管理	適正管理	適正管理

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	198	公有財産取得・処分事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・財産の適正な取得及び処分に資するため不動産鑑定を実施します。 ・未利用あるいは目的未定等の公有財産を処分し、市の歳入とします。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・財産の取得及び処分に係る価格の適正化を図ります。 ・財産の適正な取得及び処分と、財産の良好な管理、維持管理コストの軽減を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の適正管理を推進します。 ・健全な財政運営、持続可能な財政運営につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	29,847	公有財産取得・処分事業の実施
平成31年度	6,000	公有財産取得・処分事業の実施
平成32年度	6,000	公有財産取得・処分事業の実施
合計	41,847	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
不動産鑑定件数	依頼件数に対応	依頼件数に対応	依頼件数に対応

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	300	公共施設設計・施工監理事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各事業課から依頼を受けた公共建築物等の工事について、工事の設計発注及び施工監理を行います。 営繕積算システムを活用し、迅速な発注を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 各事業課からの依頼による専門部署の一括管理により、公共施設等の工事を適切かつ迅速に行います。 委託により処理の迅速化を図ります。
事業の効果	公共施設を適切に管理することで、市全体として快適な施設サービスを提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,070	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> 設計事務用書籍等の購入 設計業務委託 営繕積算システム使用料
平成31年度	1,070	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> 設計事務用書籍等の購入 設計業務委託 営繕積算システム使用料
平成32年度	1,070	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 <ul style="list-style-type: none"> 設計事務用書籍等の購入 設計業務委託 営繕積算システム使用料
合計	3,210	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
設計・工事執行件数	95件	95件	95件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 経常経費		
事業名	599	庁舎維持管理事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービス及び庁舎保全のための維持管理に関する業務委託、修繕委託、工事委託を行います。 ・公共施設の廃棄物収集運搬委託を行います。 ・庁舎の光熱水費の支払いを行います。 ・庁舎に必要な庁用事務備品及び消耗品の購入を行います。
事業の目的	庁舎の適正な維持管理を行います。
事業の効果	庁舎を適正に管理することにより、適正な執務環境を実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	206,013	庁舎の維持管理を行います。
平成31年度	206,013	庁舎の維持管理を行います。
平成32年度	206,013	庁舎の維持管理を行います。
合計	618,039	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
来庁者数(1号館1階で確認した人数)	211千人	211千人	211千人
執務時間外届出受付数(うち深夜・早朝届出受付件数)	530(65)件	530(65)件	530(65)件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-16目 / 経常経費		
事業名	864	庁用車管理事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庁用車の適正配置を行います。 ・庁用車の整備・車検を行います。 ・庁用車の燃料費の支払いを行います。 ・庁用車の稼働管理を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・庁用車を適切に管理します。 ・稼働状況を把握し、効率的に運用します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に管理することで、事故を減らし、職員及び市民の安全を守ることができます。 ・効率的に運用を図ることで、経費を削減することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	21,450	<ul style="list-style-type: none"> ・庁用車の適正配置を行います。 ・庁用車の整備・車検を行います。 ・庁用車の燃料費の支払いを行います。 ・庁用車の稼働管理を行います。
平成31年度	21,450	<ul style="list-style-type: none"> ・庁用車の適正配置を行います。 ・庁用車の整備・車検を行います。 ・庁用車の燃料費の支払いを行います。 ・庁用車の稼働管理を行います。
平成32年度	21,450	<ul style="list-style-type: none"> ・庁用車の適正配置を行います。 ・庁用車の整備・車検を行います。 ・庁用車の燃料費の支払いを行います。 ・庁用車の稼働管理を行います。
合計	64,350	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
庁用車管理保有台数	76台	60台	55台
庁用車削減台数(前年度比)	7台	16台	5台

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-16目 / 臨時経費		
事業名	7402	庁用車購入事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経年劣化に伴う庁用車の買替、リース車両の導入を行います。
事業の目的	庁用車の適正管理を踏まえ、経年劣化に伴う庁用車の買替・リース車両の導入を行います。
事業の効果	車両の計画的な買い替えによる環境配慮の実現と安全対策、リース車両の導入によるコストの削減が実現されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	15,196	経年劣化に伴う庁用車の買替を行います。 庁用車購入 3台
平成31年度	10,650	経年劣化に伴う庁用車の買替を行います。 庁用車購入 3台
平成32年度	7,083	経年劣化に伴うリース車両の導入を行います。 庁用車賃借料(リース車両)14台
合計	32,929	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
経年劣化に伴う車両買換台数	4台	3台	0台
リース車両新規導入台数	0台	0台	14台

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	7729	公共施設外部設計委託事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公共建築物の設計に関する業務を外部に委託します。
事業の目的	各予算課から依頼を受けた公共建築物等の工事について、円滑な施行を目標に、設計の一部を外部委託します。
事業の効果	依頼工事について、適正な時期に発注することが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	300	外部設計委託
平成31年度	300	外部設計委託
平成32年度	300	外部設計委託
合計	900	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
外部設計委託件数	1件	1件	1件
市直営による設計業務減件数(年間)	1件	1件	1件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策1(安全で継続的な施設サービスを確保します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	9356	本庁舎保全事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	本庁舎機能維持に必要な設備改修等を行います。
事業の目的	庁舎及び付帯設備の改修を計画的に行い、安全性・快適性を確保します。
事業の効果	市民及び職員が安全・快適に使用できるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	17,822	佐倉市役所1号館管理棟外部改修工事を実施します。 佐倉市役所1号館管理棟地下廊下改修工事を実施します。 佐倉市役所1号館管理棟地下雑排水槽改修工事を実施します。
平成31年度	35,000	庁舎敷地内路面舗装工事(2期分)を実施します。
平成32年度	20,000	庁舎敷地内路面舗装工事(3期分)を実施します。
合計	72,822	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
庁舎面積	14,175.59 m ²	14,175.59 m ²	14,175.59 m ²
敷地面積	37,375 m ²	37,375 m ²	37,375 m ²
庁舎・庁舎内設備保全事業実施件数	3件	1件	1件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策2(持続可能な公共施設のあり方を検討します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	865	検査事業	
担当所属	契約検査室	事業期間	平成16年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市が発注した工事の一部を対象に、外部に検査の支援を委託して検査を行います。
事業の目的	検査において特に専門的知識を要する工事や特殊性の高い施設の工事などを対象として、外部の支援を受けることで検査の更なる透明性・公正性を確保します。
事業の効果	他自治体の工事検査などの多くの経験を有する外部検査員の視点によるチェックを受けることから、検査のさらなる確実性、透明性、公正性が得られるとともに、外部検査を経験して手法を学ぶことで、市職員のスキルアップ、成果物の品質向上も期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	591	外部の検査支援を受けて工事検査を行います。 予定している工事検査 ・音楽ホール改修工事関係 2件 ・間野台小学校体育館大規模改修建築工事 1件 計 3件
平成31年度	394	外部の検査支援を受けて工事検査を行います。 予定している工事検査 ・井野中学校体育館大規模改修建築工事 1件 ・防災行政無線(同報系)デジタル改修工事 1件 計 2件
平成32年度	197	外部の検査支援を受けて工事検査を行います。 予定している工事検査 ・弥富小学校体育館大規模改修建築工事 1件 計 1件
合計	1,182	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
検査支援の委託回数	2回	2回	1回
検査支援を受けた工事検査件数	3件	2件	1件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策2(持続可能な公共施設のあり方を検討します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	7293	ファシリティマネジメント推進事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画の策定及び継続的な検証を通じて、人口や財政状況など、将来の社会情勢の変化に対応する公共施設および行政サービスのあり方について検討します。 ・また、施設白書等の形として取りまとめ、公共施設を取巻く状況について情報発信を行います。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市保有施設・設備・土地といったファシリティに関して、個別の施設及び部署だけでなく、市全体の視点から、効率的な運営、コストの縮減、安全性の向上、顧客(市民)満足・職員満足の向上、環境負荷の低減を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体の視点から、公共施設の整備、維持管理の効率化を図り、また、人口や財政の状況を含めた将来の社会情勢を見据え、公共施設の再配置等を進めることにより、持続可能な公共施設・行政サービスを保つことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	4,090	FM推進事業の実施 ・公共施設等総合管理計画における方針を踏まえ、施設分類ごとの改修・更新に向けた取組を、各所管部署とともに進めます。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
平成31年度	4,090	FM推進事業の実施 ・公共施設等総合管理計画における方針を踏まえ、施設分類ごとの改修・更新に向けた取組を、各所管部署とともに進めます。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
平成32年度	4,090	FM推進事業の実施 ・公共施設等総合管理計画における方針を踏まえ、施設分類ごとの改修・更新に向けた取組を、各所管部署とともに進めます。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
合計	12,270	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
施設白書の更新回数	1回	1回	1回
ファシリティマネジメントに関する研究会等への参加回数	開催数に応じて	開催数に応じて	開催数に応じて
佐倉市の公共施設等の状況について(一部)知っている市民の割合	20%以上	20%以上	20%以上

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策2(持続可能な公共施設のあり方を検討します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9762	特別職等公用車運行管理事業	
担当所属	秘書課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市長車、副市長車、教育長車等の運転業務委託を行います。
事業の目的	市長、副市長等が安全かつ効率的に公務を遂行するためには、公用車での移動が欠かせないことから、市長車、副市長車等の運転業務を委託します。
事業の効果	運転業務を委託することにより、自動車運転手を安定的に確保でき、かつ柔軟な勤務体系等により自動車運転手にかかるコストを削減することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	15,563	市長車、副市長車等の運転業務を委託するとともに、リースした庁用車を管理します。 (副市長車リース期間 H28.7～33.6)
平成31年度	16,496	市長車、副市長車等の運転業務を委託するとともに、リースした庁用車を管理します。 (市長車 H31.7～36.6、副市長車 H28.7～33.6)
平成32年度	16,807	市長車、副市長車等の運転業務を委託するとともに、リースした庁用車を管理します。 (市長車 H31.7～36.6、副市長車 H28.7～33.6)
合計	48,866	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公用車運転手の委託人数	2人	2人	2人
勤務日数	625日	625日	625日

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策3(公共施設における公民連携を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	410	指定管理者制度導入事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	指定管理者制度の新規導入施設及び既存更新施設における事業者の選定のため、指定管理者審査委員会の運営を行います。 また、指定管理者制度導入開始から1年以上経過している施設のモニタリング等全体取りまとめを行います。
事業の目的	指定管理者審査委員会における学識経験者や市民公募である外部委員による公平な審査を通じて、指定管理者制度の円滑な導入を推進します。 また、各担当課と調整を図り、市全体での共通性を持たせる事項等について、統一的な運営を実現します。
事業の効果	指定管理者審査委員会の運営を滞りなく行うことにより、最終的には新規導入施設、既存更新施設ともに指定管理者が決定するなど指定管理者制度の円滑な導入の推進につながりました。 また、全体取りまとめを行うことにより、指定管理者制度導入開始から1年以上経過している施設のモニタリングを実施するなど統一的な運営の実現につながりました。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	908	指定管理者審査委員会の運営 ・指定管理者制度既存更新施設 44 施設を対象に計 15 回の審査委員会を実施します。
平成31年度	908	指定管理者審査委員会の運営 ・指定管理者制度既存更新施設 44 施設を対象に計 15 回の審査委員会を実施します。
平成32年度	908	指定管理者審査委員会の運営 ・指定管理者制度既存更新施設 44 施設を対象に計 15 回の審査委員会を実施します。
合計	2,724	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
審査委員会の開催	15回	15回	15回
公募手続き等実施施設数	44施設	44施設	44施設
指定管理者制度導入施設数	66施設	66施設	66施設
モニタリング実施施設数	66施設	66施設	66施設

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策3(公共施設における公民連携を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	12538	公共施設包括管理事業	
担当所属	資産管理経営室	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市管理施設等の維持管理・保守点検等について、一括して委託(包括管理業務委託)し、法定点検や定期巡回点検等を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者のノウハウを活かした専門性の高い事業実施を図ります。 専門技術者による業務管理等により、設備等の維持管理の質を向上させます。 維持管理業務に係る効率的な事業実施を図ります。 市管理施設等の状況を一元的に把握・管理します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 適切な維持管理を継続的に行うことで、施設の安全性が確保されます。 専門技術者による業務管理等により、維持管理の質が向上し、設備等の長寿命化につながります。 契約事務等に係る業務量が大幅に削減されます。 市管理施設等の状況を一元的に把握・管理することで、計画的な修繕の実施を図ることが出来ます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	121,896	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設包括管理業務委託を実施します。
平成31年度	121,896	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設包括管理業務委託を実施します。
平成32年度	121,896	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設包括管理業務委託を実施します。
合計	365,688	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
対象施設数	91施設	91施設	91施設
対象事業数	159事業	159事業	159事業

総合計画の位置付け	第6章-基本施策7-施策3(公共施設における公民連携を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	12816	食堂整備事業	
担当所属	人事課	事業期間	平成29年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市役所1号館地下において厨房設備・飲食設備を整備し、当該設備を活用して食堂を運営する事業者を公募します。
事業の目的	食堂を運営することにより、来庁者及び職員の利便性の向上を図ります。
事業の効果	食堂を運営することにより、来庁者及び職員の利便性の向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	78,595	食堂予定地の改修工事の委託及び食堂運営事業者の公募を実施します。
平成31年度	702	食堂を開業し、運営を行います。
平成32年度	702	食堂の運営を行います。
合計	79,999	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
食堂1箇所の整備	0	1箇所	-
顧客満足度が高い食堂の運営	0	75%	75%

総合計画の位置付け	第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 1款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	199	議会広報事業	
担当所属	議会事務局	事業期間	平成8年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会だより」を年4回発行し、新聞折込等を通じて、配布、配架します。 ・定例会における本会議の様態を、CATV296を通じて録画放送します。 ・本議会の会議録を市議会ホームページに掲載します。 ・本会議(定例会及び臨時会)の様態(ライブ中継・録画中継)を、インターネットを活用し中継します。
事業の目的	議会の活動状況を広く市民に周知することを目的とします。
事業の効果	議会活動に関する情報を通して、市民の市政に対する関心と理解が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	10,076	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
平成31年度	10,076	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
平成32年度	10,076	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
合計	30,228	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
「議会だより」の年間発行部数(年4回発行)	232,000部	232,000部	232,000部
ライブ中継実施日数	25日	25日	25日
会議録検索システムによる本会議録閲覧件数	20,000件	20,000件	20,000件
インターネット中継利用件数(ライブ)	1,500件	1,500件	1,500件
インターネット中継利用件数(録画)	2,000件	2,000件	2,000件

総合計画の位置付け	第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	303	議員改選時事業	
担当所属	議会事務局	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	議員改選に伴う事務事業を行います。
事業の目的	改選後の議員活動実施に必要な資料、備品等を整備します。
事業の効果	改選後の議員に必要な資料、備品等を整えることにより、速やかに議員活動を行うことができ、円滑な議会運営が行われます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	0	
平成31年度	740	議員改選時に伴う事務事業を行います。
平成32年度	0	
合計	740	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
四角柱黒標作成数	-	28本	-
四角柱黒標整備の割合	-	100%	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	596	選挙管理委員会運営事業		
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成28年度～平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会を適正に運営します。 ・3, 6, 9, 12月に行われる定例委員会、選挙時等に臨時委員会を行います。 ・選挙人名簿(在外選挙人名簿を含む)の調製事務を行います。 ・裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。
事業の目的	法律で定められている選挙管理委員会事務を適切に遂行します。
事業の効果	選挙を適正に管理及び執行します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,607	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会を適正に運営します。 ・選挙管理委員会会議に関する事務を行います。 ・適正に選挙人名簿の調製事務を行います。 ・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。
平成31年度	2,607	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会を適正に運営します。 ・選挙管理委員会会議に関する事務を行います。 ・適正に選挙人名簿の調製事務を行います。 ・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。
平成32年度	2,607	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会を適正に運営します。 ・選挙管理委員会会議に関する事務を行います。 ・適正に選挙人名簿の調製事務を行います。 ・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。
合計	7,821	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
選挙管理委員会会議の開催回数	4回	4回	4回
議案可決率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第6章-基本施策 98-施策 98 (計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-4項-3目 / 臨時経費		
事業名	598	市長及び市議会議員選挙事業		
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成30年度～平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・立候補者届出に関する事務を行います。 ・選挙人名簿を適正に作成し、調整された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(当選証書付与、各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
事業の目的	選挙を適正に管理及び執行します。
事業の効果	選挙の手続きを適正に執行することにより、市長及び市議会議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	610	選挙執行に向けた各種準備を行います。
平成31年度	111,280	<ul style="list-style-type: none"> ・立候補者届等の事務を行います。 ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・期日前投票及び不在者投票を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。 ・適正な投票事務を行います。 ・適正かつ迅速な開票事務及び選挙終了後の各種事務を行います。
平成32年度	0	
合計	111,890	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
投票率	-	50.16%	-
当日投票所の数	-	38箇所	-

総合計画の位置付け	第6章-基本施策 98-施策 98 (計画外事業)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2 款-4 項-2 目 / 経常経費		
事業名	737	選挙啓発事業	
担当所属	選挙管理委員会事務局	事業期間	平成 28 年度～平成 31 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙啓発広報紙を発行します。 ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します。 ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします。 ・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します。
事業の目的	有権者の意識の向上を目指すとともに、将来有権者となる児童及び生徒等が、選挙への関心を深めることを目指します。
事業の効果	有権者の意識向上により、選挙が適正に行われるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成 30 年度	1,206	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙啓発広報誌を発行します。 ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します。 ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします。 ・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します。 ・明るい選挙推進協議会委員に対する研修を行います。
平成 31 年度	1,206	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙啓発広報誌を発行します。 ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します。 ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします。 ・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します。 ・明るい選挙推進協議会委員に対する研修を行います。
平成 32 年度	1,206	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙啓発広報誌を発行します。 ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します。 ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします。 ・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します。 ・明るい選挙推進協議会委員に対する研修を行います。
合計	3,618	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
啓発事業実施数	6件	6件	6件
選挙制度の周知	3回	3回	3回

総合計画の位置付け		第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-4項-4目 / 臨時経費		
事業名	861	県議会議員選挙事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
事業の目的	選挙を適正に管理及び執行します。
事業の効果	選挙の手続きを適正に執行することにより、県議会議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	30,531	選挙執行に向けた準備を行います。
平成31年度	43,879	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。 ・適正な投票事務を行います。 ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。
平成32年度	0	
合計	74,410	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
投票率	-	39.52%	-
当日投票所の数	-	38箇所	-

総合計画の位置付け		第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	7284	鹿島川土地改良区総代選挙事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・立候補届出に関する事務を行います。 ・鹿島川土地改良区にて調製された選挙人名簿に基づき、入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営等) ・当土地改良区内の他の自治体(四街道市)から報告を受けた立候補届出書、告示等の取りまとめを行います。 ・適正な投票事務を行います。 ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(当選証書付与、各種報告事務、投票所及び開票所の撤収等)
事業の目的	選挙を適正に管理及び執行します。
事業の効果	選挙手続きを適正に執行することにより、鹿島川土地改良区の総代選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	0	
平成31年度	0	
平成32年度	1,262	<ul style="list-style-type: none"> ・立候補届出に関する事務を行います ・鹿島川土地改良区にて調製された選挙人名簿に基づき、入場整理券の送付を行います ・選挙執行に向けた準備を行います(事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営等) ・当土地改良区内の他の自治体(四街道市)から報告を受けた立候補届出書、告示等の取りまとめを行います ・適正な投票事務を行います ・適正かつ迅速な開票事務を行います ・選挙終了後の各種事務を行います(当選証書付与、各種報告事務、投票所及び開票所の撤収等)
合計	1,262	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
投票所数	-	-	3箇所
異議の申出件数	-	-	0件

総合計画の位置付け		第6章-基本施策 98-施策 98 (計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	7290	県知事選挙事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
事業の目的	選挙を適正に管理及び執行します。
事業の効果	法定の手続きである選挙を適正に執行することにより、地方自治法の規定に基づく地方自治体の事務を執行する代表者を公正に選出することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	0	
平成31年度	0	
平成32年度	62,898	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
合計	62,898	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
投票所数	-	-	38箇所

総合計画の位置付け		第6章-基本施策98-施策98(計画外事業)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9368	参議院議員選挙事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成31年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
事業の目的	選挙を適正に管理及び執行します。
事業の効果	選挙の手続きを適正に執行することにより、参議院議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	0	
平成31年度	76,627	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
平成32年度	0	
合計	76,627	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
投票率	-	全国平均以上	-
投票所数	-	38箇所	-